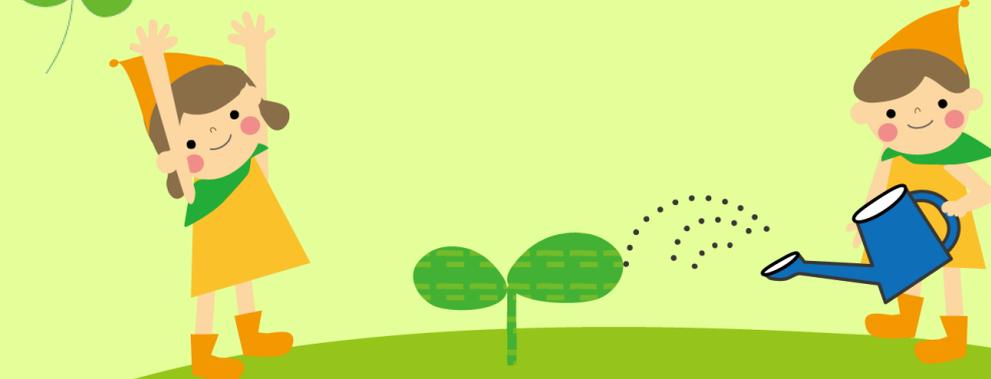


宗像市幼児教育振興プログラム

〔宗像市幼児教育指針〕



～宗像っ子の「生きる力」を育むために～

子どもの健やかな成長を期待して、家庭や地域社会を含む、0歳から小学校就学前の幼児教育に関わる保育所・幼稚園等すべての機関を対象とした総合的な幼児教育の指針として「宗像市幼児教育振興プログラム」を策定しています。

育てたい
幼児像

「自分・ひと・環境を大切にする子ども」

🍀 自分を大切にし、友だちを大切にする心を育てる

共通目標

🍀 話を聞く力・言葉で伝える力・人やものとかかわる力を育てる

🍀 基本的な生活習慣を身に付け、丈夫な体を育てる

幼児期の教育は大切です

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。

この時期に幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を養い、人間として、社会の一員として、生きるための基礎を培っていきます。

私たち大人は、幼児期における教育が、児童期への発達の流れをつくり、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払い見守っていきましょう。

宗像市では、幼児のほとんどが保育所か幼稚園のいずれかに就園する現状を踏まえ、保育所・幼稚園が、地域の幼児教育の拠点として地域社会の中で家庭と十分な連携を図りながら、幼児教育の機能の拡大を推進するとともに、家庭や地域社会が自らの教育力を再生・向上させることが必要と考えます。さらに小学校との十分な連携も視野に入れながら、総合的な幼児教育の充実を推進します。

家庭

😊 愛情やしつけ、心身の基盤形成

地域社会

- 😊 様々な人との交流
- 😊 身近な自然・文化との触れ合い
- 😊 社会におけるルールの獲得

保育所・幼稚園

- 😊 ほかの幼児との集団活動
- 😊 家庭では体験できない社会・文化・自然に触れ、豊かさに出会う場
- 😊 教員・保育士の専門的な支え

家庭、地域社会、保育所・幼稚園等が連携・協力し、幼児の健やかな成長をささえます。



宗像市では、幼児教育の充実を図るため、**6**つの基本施策を重点的に実施していきます。

《6つの基本施策》

《主な具体的施策》

1

保育所・幼稚園における
充実した幼児教育の提供

目標
1

保育所・幼稚園における幼児教育の充実を図るとともに、保育所と幼稚園の連携を推進する。

- ① 「生きる力」の基礎を培う教育内容の充実
- ② 保育所・幼稚園の連携による幼児教育の充実
- ③ 保護者や地域の人々に対する幼児教育への理解の推進

2

発達や学びの連続性を
踏まえた幼児教育の充実

目標
2

保育所・幼稚園における幼児教育の成果を小学校生活に活かせるよう、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る。

- ① 保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化
- ② 教育内容・方法の充実

3

保育所保育士・幼稚園教員の
資質及び専門性の向上

目標
3

社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、保育所保育士と幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図る。

- ① 保育所保育士・幼稚園教員研修の支援
- ② 主催研修の充実

4

保育所・幼稚園における
家庭や地域社会の教育力の
再生・向上

目標
4

保育所・幼稚園が地域の幼児教育の拠点としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とする子育て支援活動等を推進する。

- ① 子育て支援活動及び次世代育成支援活動の推進
- ② 保育所・幼稚園と地域の子育て支援団体等との連携による幼児教育の総合的な推進

5

特別な支援が必要な
子どもに対する総合的な
支援の推進

目標
5

特別な支援が必要な子どもに、より効果的で専門性が高い支援を行うため、早期発見・早期支援を推進するとともに、就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図る。

- ① 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援の充実
- ② 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援体制の充実

6

生涯学習振興施策に
おける家庭や地域社会の
教育力の再生・向上

目標
6

家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。

- ① 家庭の教育力の再生・向上
- ② 地域社会の教育力の再生・向上



ご存知ですか？

宗像市子ども基本条例

子ども基本条例は次の3つの柱で組み立てられています。

子どもの権利

子どもは、一人ひとりが権利の主体です。
あらゆる差別や暴力から守られ、豊かな愛情のもとで、
生き、育ち、参加する権利があります。

大人の責務

大人は、子どもの最善の利益を保障しなければなりません。
そのためには、子どもの気持ちをしっかりと受け止め、
一緒に考えたり、体験させたり、教え導いていくことが大切です。

子どもにやさしいまち

子どもが自らの可能性を伸ばし、自分の将来に夢を持てるまちは、
すべての人にやさしく、希望に満ちたまちになります。

子どもに接するときは、「子どもの最善の利益」を第一に考えましょう

子どもの最善の利益、すなわち子どもにとって最も良いことは何かを考えることは、
大人が子どもに接する上で、とても大切なことです。

子どもには、大人と同じ様に思いや考えなどを表明する権利があります。
大人は、大人の考えを子どもに押し付けてはならず、子どもの目線に立って子どもの
意見を受け止めましょう。

しかし、子どもの言うことをすべて受け入れなければならないということではありません。
子どもにとって最も良いことは何かを考えて、子どもの意見が正しいときはそれを受け入れ、
間違っていると思ったときは、正しく指導し、子どもを教え導くことが大切です。

子どもの権利を守るための保護者の役割

- 愛情をもって、子どもの成長・発達に応じた養育をしましょう
- 子どもの年齢に応じた心身の発達に関する知識や養育について習得するように努めましょう
- 子どもが基本的な生活習慣や社会性を身につけるよう努めましょう
- 虐待などの子どもの権利を侵害することをしてはいけません
- 子どもの発達に有害なものから子どもを保護しましょう
- 子どもの個性に応じ、教育を受けさせるとともに、文化、芸術やスポーツに接する機会を作るよう努めましょう